千葉県行財政システム改革行動計画

千 葉 県

#### - はじめに -

本県の財政は、長引く景気の低迷等により法人関係税を中心として県税収入が減少し、ここ数年、大幅な財源不足が続いています。今後も、県税の大きな伸びが期待できない一方で、人件費、社会保障費、公債費などの義務的経費の増加により、平成 15年度から平成 17年度までの向こう3年間で3,600億円もの財源不足が見込まれるなど、本県は財政再建団体への転落もあり得るという危機的な状況にあります。

こうした中で、 午葉主権」を確立し、地域の自立と発展の実現に向けて、各種の新たな施策を展開していぐためには、旧来の行政システムを抜本的に見直し、新しい時代にふさわしい効率的で持続可能な行政システムの構築に取り組んでいくことが急務となっています。

このような認識の下、県では、本年3月に「午葉県行財政システム改革指針」を策定し全庁を挙げて改革に取り組んでいくことを内外に示しました。

さらに5月からは、スプリングレビューを実施して、あらゆる事務・事業の総点検を行ってきたところですが、本 午葉県行財政システム改革行動計画」は、これらの結果を踏まえて、これから平成16年度までの3年間において、「なにを、いつまでに、どのようにするか」を具体的に明らかにするものです。

本行動計画は、県行政の仕組みを根本から見直し、県民の皆様が真に必要としている行政への重点化とスリム化を図っていぐためのものであることから、県内の市町村や関係団体等に影響を及ぼす内容も掲げられていますが、計画の具体的な推進に当たっては、関係の市町村等との協議や調整を十分に行ってまいります。

険しい道ではありますが、ひるむことなく 職員一丸となって改革の実現に向けて前進 し、この行財政改革による成果を、21世紀型産業の創出・育成、農林水産業、観光産 業など経済の活性化、健康・福祉・医療、環境、教育などの分野における新しい取り組 みに活かしていきたいと考えておりますので、今後とも、県民の皆様及び県内市町村の 御理解と御協力をいただきますようお願いにたします。

#### 行財政システム改革の3つの柱と4つの視点】

改革の4つの視点

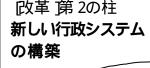
主体的 戦略的な 政策展開 市町村・NPO・民間企業等との役割の再編

県民参加による開かれた行政運営

職員の徹底した 意識改革

### 行財政改革の推進行動計画)

改革 第 1の柱 **県行政のスリム化** 



改革 第 3の柱 **財政構造の体質強** 化

民間能力の活用

- ・NPO との協働
- ・PF手法の導入 ・民間委託の推進

組織・機構の再編・整備 ・支庁等出先機関の再編 ・公の施設の廃止等 ・内部事務の集中処理化 ・公営企業の見直し

公社等外郭団体の抜本 的見直し *団体の廃止 統合* 

定員管理の適正化
・削減目標 660人
・県単学校職員 定数 1,224人
の25%削減

開かれた県政と県民参加 の推進

・パブリックコメント制度の創設

窓口業務等行政サービス の向上

・施設来所者アンケートの実施・申請・届出の電子化

事務事業の評価と見直し 事務コストの10%削減 職員住宅 寮の原則廃止

市町村への事務権限の 移譲*(158事務)* 

人事システムの転換 *職員の意識改革* ・目標管理制度の導入 時間外勤務の20%削減 午葉県財政再建プラン』 の策定

歳出の削減
\*内部管理経費の削減
\*投資的経費の削減
\*補助金等一般行政経費の削減
減

歳入の確保 *県税収入の確保* 受益者負担の適正化 未利用県有地の売却

目標の設定 ・県債発行額の抑制 ・標準財政規模の5%の 基金の積み立て

財政再建団体への転落の危機の回避 「「葉主権」の確立に向けた新たな行財政システムの構築

### 【行動計画体系】

改革の柱	改革の基本的方向	改革事項
1 県行政のスリム化 ―	民間能力の活用  	── NPO との協働 ── PFI 手法の導入 ── 民間委託の推進 ── 民間建築確認検査機関の指定
	組織・機構の再編 整備  	<ul> <li>一本庁組織の見直し</li> <li>一出先機関の見直し</li> <li>一公の施設の見直し</li> <li>一県立病院のあり方の検討</li> <li>一内部事務の集中処理化</li> <li>一庁内分権の推進</li> <li>一水道局のあり方の検討</li> <li>一企業庁のあり方の検討</li> <li>一血清研究所の廃止</li> <li>一地方独立行政法人化の検討</li> <li>一組織横断的なプロジェクトチームのあり方の検討</li> </ul>
	抜本的見直し	<ul><li>── 審議会等の見直し</li><li>── 公社等外郭団体の見直し</li><li>── ※たか字号簿正化計画の推進</li></ul>
2 新しい行政システム - の構築		<ul><li>新たな定員適正化計画の推進</li><li>県民の意見・提案等を行政に反映させる手続に関する制度の創設</li><li>入札・契約制度等の見直し</li><li>業務委託等における契約方法等の改善</li><li>行政文書目録の整備</li></ul>
	一 窓口業務等行政 一	<ul> <li>施設来所者アンケート用紙の設置</li> <li>(仮称)お客様センターの新設</li> <li>相談窓口の充実</li> <li>申請・届出等手続の電子化</li> <li>診療情報の電子化・ネットワーク化</li> <li>道路使用許可のワンストップサービスの実現</li> <li>インターネットによる給水申込等の受付</li> <li>職員採用試験に係る情報提供等サービスの充実</li> </ul>

改革の柱	改革の基本的方向	改革事項
	•	•
2 新しい行政システム -	┬─ 事務事業の評価と ─	┬── 規制緩和の推進
の構築(つづき)	見直し	── 各種イベント開催事業の見直し
		── 小規模事業の統合メニュー化
		職員住宅及び職員寮の原則廃止
		―― 職員の福利厚生事業の見直し
		── 庁用自動車のあり方の見直し
		── 庶務共通事務処理システムの導入
		― 新総合文書管理システムの構築
		── 意思決定プロセスの迅速化
		会議の見直し
		予算編成・執行の弾力化・効率化
		── 予算編成システムの見直し
		人事異動等の辞令の廃止
		― ペーパーレス化等事務コストの
		10 %削減
		政策評価制度の改善
		大規模公共事業等事前評価制度の導入
		試験研究機関の評価制度の導入
		環境会計の導入
		└── 危機管理体制の強化
	─ 市町村への事務 ──	―― 市町村への事務権限移譲の推進
	権限の移譲	
	└─ 人事システムの転換 -	┬── 徹底した職員の意識改革
		── 意欲・成果を重視した人事制度
		への転換
		── 人材開発の推進
		── 多様な人材の確保
		── 適切な退職管理
		── 人事システムの検証・改善
		早期退職制度の継続
		── 看護師等の昇任制度の見直し
		── 大学院研修の見直し
		── 情報化研修の見直し
		給料の調整額、特殊勤務手当、農業
		漁業改良普及手当の見直し
		時間外勤務の 20 %削減
		└── 育児休業中の職員の活用

3 財政構造の体質強化 「(仮称)千葉県財政再建プラン」

# 1 県行政のスリム化

### (1)民間能力の活用

改革事項	内容	14 年度	15 年度	16 年度	実施部局
NPOとの協働	NPO立県の実現を目指し、NPOとの協働の仕組みづくり				環境生活部
	を行います。				
	・(仮称 )千葉県NPO活動推進指針の策定及びアクション	(実施)	(拡充)		
	プログラムの実施・・・千葉県NPO活動推進懇談会におけ			•	
	る検討を踏まえ、NPO活動を推進するための指針を策定				
	し、指針に盛り込まれたアクションプログラムを着実に実行				
	します。				
PF手法の導入	民間の資金、技術、経営ノウハウを活用して効率的かつ効				全部局
	果的なサービスの提供を図るため、PF 手法の導入について	(検討 )			
	検討を進めます。	-		•	
民間委託の推進	公権力の行使にかかわらないもので、民間で実施した方			! !	全部局
	が行政サービスの向上や経費の削減等が見込まれる事務事	順次実			
	業については、原則として民間に委ねます。	施)			
	・職員研修について、アウトソーシング化を推進します (14				
	年度から順次)。				
	給与、財務及び統計処理等に係るシステム開発 維持管			 	
	理業務について、民間委託を拡大します(14年度検討)。				
	・警察署が行っている道路標識及び表示 (内照式等を除く)				
	の点検、補修、簡易設計等の業務について、民間に委託し				
	ます (15 年度 )。				
	・警察署が行っている道路使用許可及び自動車保管場所				
	証明の窓口業務について、民間に委託します (15 年度 )。				
	·浄給水場の運転管理や量水器の取り付け等の水道事業				
	について、民間委託を推進します(15 年度から順次)。				
	・工業用水道事業における浄水場の運転管理等について、				
	民間委託を拡大していきます。				
	・公用車に係る交通事故処理業務について、アウトソーシ				
	ング化 (任意保険加入 ) を行います (15 年度から順次拡				
	大)。 等				
民間建築確認検査機関の	建築確認、検査 (完了・中間 )を一定の基準を満たす民間	(実施)			都市部
指定	機関でも行えるようになったことから、県内指定機関の設立	-			
	を促進します。				

### (2)組織・機構の再編・整備

改革事項	内容	14 年度	15 年度	16 年度	実施部局
本庁組織の見直し	地方分権の進展に対応し、国、市町村、NPO、民間との明確な役割分担のもとで、政策の総合性機動性の向上と施策精選型の行政システムへの転換を図ります。	(順次実 施 )		<b>•</b>	総務部
	・厳しい財政状況における政策立案・調整システム、各部主管課の役割と機能、政策評価との関係等を整理します(15年度から順次)。 ・迅速な意思決定プロセスを確保するため、中間組織・中間職制の見直しを行います(15年度から順次)。・課内室等で通常業務が完結するよう、業務執行体制を整備します(14年度から順次)。・安全で快適な県土づくり、都市づくりを担う、組織のあり方				
	について検討を進めます (14年度)。 ・政策研究機能をもつ機関を設置することも視野に入れ、地域の主体性を発揮した条例づくりなどの政策立案能力の向上のため、政策法務に係る体制の整備を検討します (14・15年度検討)。 ・県民の教育に関する多様なニーズに的確に応えるため、総合性・機動性の観点から、教育庁本庁組織を見直し、再編を行います。	<b>(検討)</b> <b>→</b>	 (実施) <del></del> ▶		 教育庁

出先機関の見直し	高度情報化の進展、市町村合併の動向、市町村への権限		i	i	総務部
山が機関の光直の	移譲の状況、広域的自治体である県の役割等を踏まえ、事務の効率化と県民の利便性の観点から、出先機関の見直しを行います。				ام <i>د</i> 0 ه
	・支庁・・・・これまで地域に果たして きた役割や今後の必要性等を検証し、廃止等の抜本的な見直しを行います (16 年度)。・土地改良事務所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(検討)	<b>→</b>	(実施)	
	管区域、他の農業関係機関との関係等を踏まえ、機関の 再編を含めた抜本的な見直しを行います (16 年度 )。 ・土木事務所・・・・支庁の見直しにあわせ、事業量、所管区 域、災害時の対応、特設事務所・都市計画事務所との関係				
	等を踏まえ、機関の再編を含めた抜本的な見直しを行います (16 年度 )。			 	
	・船橋保健所について、船橋市の中核市への移行に伴い、 廃止します (14 年度末 )。 ・大阪事務所について、社会経済情勢の変化を踏まえ、廃 止します (14 年度末 )。	実施)		 	
	・工業試験場と機械金属試験場について、産業支援機関と しての機能強化を図るため、統合します (15 年度 )。		実施)	 	
	・衛生研究所及び保健所検査部門について、より信頼性の確保された精度管理等が図れる検査 (調査研究 )体制を構築します (16 年度 )。 ・市原区画整理事務所について、土地区画整理事業の概成にあわせ、廃止します (16 年度末 )。	(検討 )	<b>*</b>	(実施)	
	・職員研修所については、研修業務のアウトソーシング化により、機関を廃止する方向で検討を進めます (15 年度検討)。 ・県税事務所について、支庁の見直しにあわせ、県民の利便性の向上及び事務の効率化の両面から、機関の再編について検討を進めます (15 年度検討)。			(順次実 施) →	
	・栽培漁業センターについて、水産振興公社との関係も含め、機関のあり方について検討を進めます (15 年度検討)。				
	・教育庁地方出張所について、支庁の見直しにあわせ、所管区域・機能・業務の見直し、名称の変更、組織の再編を行います (16 年度 )。	(検討)	<b>&gt;</b>	実施) <del></del>	 教育庁
	・総合教育センター及び特殊教育センターについて、研修・ 相談事業等の充実を図るため、統合を含め、そのあり方を 検討します。		•	実施)	



			. – – – – – ,		関係部局
	-	<i>4</i> ++ \			以记录记句
	市 一宮町 海上町)について、市町への移譲を含め、施設	(検討)			
	のあり方の検討を進めます。				
	・『いすみ環境と文化のさとセンター』管理委託先:夷隅		(順次実		
	町)について、町等への移譲を含め、施設のあり方の検討		施)	<b></b>	
	を進めます。				
	・母子休養ホーム なぎさの家」(管理委託先:一宮町)の廃				
	止について検討します(14年度中)。				
	老人休養ホーム 久留里荘」、「もとの荘」(管理委託先 千		;		
	葉県社会福祉協議会)について、5年以内に廃止又は民間 等への移譲を行います。				
	・軽費老人ホーム 勝浦部原荘」管理委託先:恩賜財団済				
	生会)について、5年以内に廃止又は民間等への移譲を行います。				
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
	又は町等への移譲を含め、施設のあり方の検討を進めま				
	す。 		;		
	・小規模の県立都市公園について、市町村へ移譲する方 向で検討を進めます。				
	・共済組合の福利厚生施設 静海荘」について、16 年度の				
	廃止を目途に検討を進めます。				
	<管理委託先が公社等外郭団体の施設については、公社				
	) 改革と併せて見直しを行います。 >				
県立病院のあり方の検討	県立病院の機能・組織について、民間や市町村立病院な			(方針決	健康福祉部
N(=1/13/1/1005 02 2 ) 3 02   N(H)	どとの役割分担を見直すとともに、質の高い医療の提供や収	(検討)		定)	総務部
	支の改善を図るため、病院の再編・運営形態の変更等を含	((XH))	-	<del>~ )</del>	WG 477 디Ի
	め、そのあり方の検討を進めます。				
	め、こののリカの深いを達めます。   当面の課題として、医療ニーズの変化などに的確に対応		(順次実		
	するため、診療科目や医師等病院職員の配置定数の見直		施)	<b></b>	
	し、看護師の2交代制など勤務体制のあり方について、検討			42-AL\4	
	を進めます。	44+1>		(方針決	
	また、がんセンター研究局の今後のあり方について、検討	(検討)	-	定)	
	します。		ŕ		
内部事務の集中処理化:	全庁的な情報系ネットワークと1人1台パソコンを活用し、				総務部
(仮称 )総務ワークステー	各所属で行われている人事給与等内部事務を集中的に処理	(検討 )		(実施)	出納局
ションの設置	するため、 (仮称 )総務ワークステーションを設置します。	-	•		
	・地域ごとに集中化 (16 年度 )				
	全庁的に集中化、アウトソーシング化 (17年度以降)				
庁内分権の推進	事務の迅速化 効率化と職員の意識改革 (現場主義 )等を	順次実			総務部
	図るため、総務部門から事業部門へ、主管課から各課へ、本	施)		_	全部局
	-   庁から出先機関への権限委譲を進めます。			<b>•</b>	
水道局のあり方の検討	平成 14 年 1 月に設置した県内水道問題協議会において、		(方針策	(順次実	水道局
	水道局のあり方を含め、将来における水道事業に対する県と	(検討)		施)	総合企画部
	市町村の係わり方、事業形態と経営主体がどうあるべきか等		·- <i>&gt;</i>	<del></del>	総務部
	を検討し、14 年度中を目途に取りまとめます。その上で、県				373 MIT
	民・市町村 学識経験者等の意見を十分伺い、最終的な県の				
	方針を策定します。				
へ坐亡の± ハ ナのトタキナ	その方針を受け、水道局の見直しに取り組みます。		加克沙宁		<b>小</b> 类亡
企業庁のあり方の検討	土地造成事業について、事業(地区別)ごとに評価し、廃止・	4 <u>6</u> -1 \	(順次実		企業庁
	凍結・継続すべき事業を決定していきます。	(検討)	他)	-	総合企画部
南連可南のませ	その結果を受け、企業庁の見直しに取り組みます。	٠ عديم			総務部
血清研究所の廃止	平成 14 年 9 月末に組織及び事業を廃止。	(実施)			健康福祉部
					総務部

地方独立行政法人化の検	質の高い行政サービスを柔軟かつ効率的、効果的に行うと		 	! !	総務部
討	ともに、透明性ある組織運営を確保するため、国における検	(検討)		! ! !	各任命権者
	討状況を踏まえながら、県機関の地方独立行政法人化につ	-	 	•	
	いて、調査・研究を行います。			! !	
組織横断的なプロジェクト	組織横断的なプロジェクトチームのこれまでの成果や課題	(検討 )	(改善)		全部局
チームのあり方の検討	等を検証し、設置や運営のより良いあり方について検討を進	-			
	めます。			! !	
審議会等の見直し	審議会等の適正な設置や公正かつ円滑な運営等を図るた		! !	! !	総務部
	め、以下の考え方により見直しを行います。	(順次実		, , ,	全部局
	<b>設置</b> )	施)	1		
	新規設置に当たっては、既存の審議会等の活用、時限				
	の設定、条例による設置を図ります。				
	また、既存の審議会等については、分権改革に伴う審議		! !	 	
	会等の必置規制の緩和及び目的の達成状況、必要性、活			! ! !	
	動状況等を踏まえ、廃止・統合を行います。		!	i I	
	倭員)			! !	
	委員の構成、委員数、在任期間、女性登用について、そ			;	
	の適正化を図ります。特に、県職員については、原則とし			! !	
	て審議会の委員としては任命しないこととします。			! !	
	また、委員の一般公募を推進していきます。				
	(公開 )		! !	  -  -	
	会議の公開については、設置目的や審議内容等を勘案			, , ,	
	して各審議会で決定するものであるが、透 明性の向上とい		! !	! !	
	う時代の要請を十分踏まえ、公開を積極的に推進します。			! !	
	また、会議結果等については、県ホームページ等を通じ				
	て原則公開し、非公開とする場合はその根拠を明らかにし		! !	! !	
	ます。			! !	

#### (3)公社等外郭団体の抜本的見直し

改革事項	内容	14 年度	15 年度	16 年度	実施部局
公社等外郭団体の見直し	公社改革の基本的考え方」に基づき、県民負担の軽減を				総務部
	目的として、県依存型の経営から自立型の経営へと転換を図		順次実		全部局
	り、抜本的な改革に取り組みます。	(検討 )	施)		
	新たな公社は設置しない。	-			
	既存の公社については、公共性 採算性をゼロベース				
	で検討し、統廃合、民営化などを決定します。				
	県からの人的支援は、原則としてなくします。				
	経営形態は、原則として独立採算とします。				
	改革の期間は、平成 14~16 年度を原則とし、具体的				
	な見直しを行います。				
	土地開発公社、住宅供給公社及び(財) 汗葉県まちづくり公				
	社の見直しの方向性については、事業内容等が類似してい				
	るものもあり、共通の課題を有していることから、三公社の統				
	廃合も考慮しながら検討作業を進め、県としての見直し案を				
	平成 14 年中に策定します。				
	・千葉県道路公社、 (財) 千葉県水道サービス協会、(財) 千				
	葉県福祉ふれあい財団、(財)千葉県産業振興センター、				
	(財)千葉県観光公社、(社)千葉県農業開発公社、(財)千葉				
	県下水道公社については、県としての見直し案を平成 14 年				
	中に策定します。				
	・その他の団体については、公社等外郭団体経営調査の結				
	果等を踏まえつつ、改革案の検討に着手し、平成 14 年度中				
	に県としての見直し案を策定します。				

### (4)定員管理の適正化

改革事項	内		容		14 年度	15 年度	16 年度	実施部局
新たな定員適正化計画の	定員の適正化につい	ては、 定員適正	化計画」(10	年度~		! !		総務部
推進	14 年度の5年間)に基	りき、2,358/	人(計画は1,7	'80人)	(実施)	i		各任命権者
	の削減を行いました。					! !	•	
	しかし、依然として閬	厳しい財政状況を	踏まえ、新たな	定員適		:		
	正化計画 (平成 15~1)					! !		
	廃止、業務プロセスの	見直し、組織の再	<b>F編等により</b> 、	定員の		;		
	削減を行います。					! !		
		職員数				! !		
	区分	(14.4.1)	削減目標数					
	知事部局 各行政委員会	10,802人	470人			! ! ! !		
	公営企業	2,052人	135人			! ! !		
	教育委員会事務局	890人	40人			! ! !		
	警察 警察官以外の 職員)	1 , 158人	15人			 		
	合 計	14,902人	660人			! ! !		
	・学校職員についてに いるため、県単独配			られて		-               		
		. 定数 . 4 . 1)	回の内容			! ! !		
	学校職員 1,2	224人 25%の	消减			! ! ! !		
						! ! !		

### 2 新しい行政システムの構築

### (1)開かれた県政と県民参加の推進

改革事項	内容	14 年度	15 年度	16 年度	実施部局
県民の意見 提案を行政に	県の政策に関する基本計画などを立案段階で公表して、	(検討)			総合企画部
反映させる手続に関する	広⟨県民の意見・提案を求める制度を創設します。	_	•		
(パブリックコメント)制度			(実施)		
の創設					
入札・契約制度等の見直し	県民の一層の理解と信頼を得るため、透明性の確保や公	(検討 )			土木部
	正な競争の促進を図るため、入札・契約制度等の見直しを行				総務部
	います。		順次実		全部局
			施)		
	(公共工事における入札・契約制度の改善)				
	公共工事の入札・契約手続について、一層の透明性を高	順次実			
	めるため、設計金額の事前公表の対象範囲の拡大を行いま	施)			
	す。				
	・1000 万円以上の工事 (14 年度 )		;		
	・250 万円を超える工事(15 年度)				
	(電子入札の導入)	(検討)	(開発)	(実施)	
	公共事業、物品購入、業務委託等の調達手続及びその関	<b></b>	-	<b></b>	
	連する一連の事務を電子化することにより、調達の透明性、				
	競争性を一層向上させ、調達コストの低廉化や事務の効率化				
	を進めます。				
	(入札関連情報の公表 )	(推進)			
	調達計画、入札公示、入札結果等の入札関連情報の公表			•	
	について、県ホームページの活用を通 じ、より一層推進しま				
	す。				
業務委託等における契約	随意契約で行っている業務委託等の契約方法の改善を進	(検討)	(推進)		総務部
方法等の改善	めるとともに、積算基準など委託関連事務の統一性を確保し	_		•	
	ます。				
行政文書目録の整備	県ホームページを通じて行政文書目録を提供するため、県	(検討)	(実施)	(推進)	総務部
	が保有する行政文書の体系的整理を進めます。	<b></b>		•	

# (2)窓口業務等行政サービスの向上

改革事項	内容	14 年度	15 年度	16 年度	実施部局
施設来所者アンケート用	県民サービスを向上させるため、公の施設等に 施設長等				総務部
紙の設置	への手紙」を置き、施設限りで改善できる要望については、	(検討 )	(実施)	(拡充)	全部局
	現場で迅速に対応していきます。	-		-	
	なお、要望及び回答については、来所者が閲覧できるよ				
	う、受付等に当分の期間備え付け (又は貼り出し)ます。		 	1	
(仮称) お客様センターの	県営水道のお客様からの電話等による給水契約等各種届	(検討)	(準備 )	(実施)	水道局
新設	出や料金などに関する問合せ·相談等の受付業務を総合化・	-	<b></b>	<b></b>	
	集中化し、迅速かつ的確な対応を図ります。				
相談窓口の充実	担当課のまたがる相談案件等に対し、県民センターで可能	(検討 )	(実施)	(改善)	総合企画部
	な限りワンストップ対応できるようにします。			<b>—</b>	
ホームページの充実	県民や事業者に迅速に県政情報や各種手続案内を提供し	(実施)	(拡充)		総合企画部
	ていくため、所属ホームページを充実します。	-		-	全部局

申請・届出等手続の電子	県民・事業者からの各種申請・届出等について、24時間ど				総務部
化	こからでも、インターネットを通じて手続を行えるよう、システ	(順次実			全部局
	ムの構築とサービスの充実を進めます。	施)			
	·様式のダウンロード ·サービスの拡大 (14 年度 )				
	・手続の調査・対象事務の選定 (14年度)				
	・手続の電子化 (15 年度から順次)		!	l I	
診療情報の電子化・ネット	電子カルテの導入やネットワーク化について検討を進めま	(検討)			健康福祉部
ワーク化	す。	-		•	
道路使用許可のワンストッ	道路管理者が行う道路占用許可とのワンストップサービス		試験実		警察本部
プサービスの実現	を実現するため、道路管理者である関係自治体とのシステム	(検討 )	施)	(実施)	
	を構築します。	<b></b>	<b></b>		
インターネットによる給水	県営水道のお客様からの給水申込みなどの受付をインタ	(実施)			水道局
申込等の受付	ーネットでも行えるようにします。				
職員採用試験に係る情報	職員採用試験に関するより詳細な情報の掲載、質問の多				人事委員会
提供等サービスの充実	い事項をQ&A形式で掲載するなど、ホームページに掲載す	(実施)	(拡充)		
	る内容を充実します。			-	
	また、インターネットによる試験申込も行います (15年度)。				

# (3)事務事業の評価と見直し

改革事項	内容	14 年度	15 年度	16 年度	実施部局
規制緩和の推進	経済の活性化や県民負担の軽減等を目的とし、条例等に	(順次実			全部局
	より緩和できる規制、あるいは県が独自に設定している規制	施)	i i		
	の撤廃 緩和や許認可事務等の手続の簡素化など事務事業				
	のプロセスの見直しを行います。				
各種イベント開催事業の見	各種イベント開催事業については、県の関与を見直しま				全部局
直し	<b>ब</b> .	(実施)			
	なお、県事業として開催しなければならないものについて			•	
	も、内容の簡素化、他のイベントとの統合開催を行います。				
小規模事業の統合メニュ	事業目的又は対象者が重複する小規模事業については、				全部局
一化	事業を統合し、予算や時間を有効に活用します。	(順次実			
	・啓発事業について、共同開催又は開催日 開催場所の同	施)	i I		
	一化により、効果を増大し、経費を削減します。				
	・社会経済情勢の変化や他施策の創設等により、事業目				
	的や対象者が重複してしまった事業については、事業の大				
	括り化、メニュー化を進めます。				
職員住宅及び職員寮の原	民間住宅の供給状況など社会経済情勢の変化を踏まえ、				総務部
則廃止	職員住宅(教職員住宅含む)及び職員寮を老朽化、入居率等				全部局
	を考慮し、順次転用あるいは廃止・解体・用地の処分を行い	施)	i I		
	ます。				
	なお、廃止までの間、職員の公平性確保の観点から貸付				
	料の引上げを行うほか、住宅を有効に活用するため、職員住				
	宅に独身者等を入居させるなど入居条件の緩和を行います。				
	また、部課長公舎の廃止についても検討します。			l 	
職員の福利厚生事業の見	職員ニーズの変化、民間企業の状況、厳しい財政状況等	(実施)			総務部
直し	を考慮し、各種福利厚生事業を廃止・縮小します。				各任命権者
庁用自動車のあり方の見	運転専任職員が運転する庁用自動車について、廃止、委	(実施)			総務部
直し	託、一般職員運転車両への切り替えなど、今後のあり方につ			•	各任命権者
	いて検討し、効率的運行方策を取りまとめます。				

庶務共通事務処理システ	職員の休暇、手当、出張、研修、福利厚生等の申請につい		l I	<u> </u>	総務部
ムの導入	て、職員が直接パソコンに入力し、電子決裁を経て、その内				W0.333 FIL
	   容が関連する各種システムに自動的に反映されるよう、事務				
	処理方法の見直しを行います。		 	 	
	   <b>・</b> 休暇等申請 (14 年度 )	(開発 )			
	·時間外、宿日直勤務命令 (14 年度 )		実施)		
	特殊勤務実績申告 (14 年度 )	-		<b>—</b>	
		月日 マシ ヽ		! ! !	
	・出張及び旅費申請 (15 年度 ) ・希望勤務機関等調査 (15 年度 )	(開発)	<b>→</b>	」(実施) -	
	节主新机械员可则且(IJ 十尺)				
	·通勤、住居、扶養等手当申請 (16 年度 )		(開発)	(実施)	
	・職員研修申請(16年度)			-	
	   ・氏名、現住所等職員の基本情報報告 (14 年度から順次)		¦ 【実施)		
	・各種福利厚生事業申請 (14年度から順次)等			<b></b>	
新総合文書管理システム			<u> </u>	<u> </u>	総務部
の構築	受、起案、決裁、施行、保存、廃棄等)を一元的に管理する総	(検討)		(開発)	
	合的な文書管理システムを構築するため、17 年度中の運用		-		
	を目指し、制度や運用の見直しとシステム開発を行います。				
意思決定プロセスの迅速		~~	 		総務部
化: はんこ半減運動」の実施	前例にとらわれない回議ルートの見直し、出先機関や下位の   職への権限委譲の推進、所属長の主体的な取組等により、	(実施)		<b>—</b>	全部局
池	職への権限安議の推進、州属長の主体的な取組寺により、   課内3か所までを目標に決裁ルートを簡素化します。			Í	
 会議の見直し:会議半減			<u> </u> 	<u> </u>	総務部
運動」の実施	以内を目標に、電子メール等情報通信ネットワークの活用、	(実施)			全部局
	会議資料の簡素化、階層別会議 体部会議 幹事会 担当者			<b>•</b>	
	会議 )の廃止等により、会議の削減を行います。				
	また、情報伝達を目的とした会議については、原則として				
	廃止します。				
	他県等との各種ブロック会議についても、時代の変化によ				
	│ り必要性の薄れたものや電子メール、インターネット等の活 │ 用により目的が達成されるものについては、廃止や不参加を				
	積極的に提言していきます。				
予算編成 ·執行の弾力化・			<u> </u> 	<u> </u> 	総務部
効率化	算費目の大括り化を行います。	(検討 )	(実施)		
	特に、給料 報酬等人件費に係る予算費目については、原	<b></b>		•	
	則として款ごとにまとめ、庶務事務を合理化します。				
予算編成システムの見直		(検討)	_		総務部
U	財政改革に取り組んでいける予算編成の仕組みをつくりま   す。		宇佐)		
	9.		実施)	<b>•</b>	
人事異動等の辞令の廃止	1人1台パソコンの活用により、辞令交付式(採用・退職を	(開発)		(実施)	総務部
	除く)及び書面による辞令を廃止します。		<b>-</b>	<b>•</b>	
ペーパーレス化等事務コ		- عديم	42-4-		総務部
ストの10%削減	り、庁内に流れるお知らせ等各種事務連絡の紙での配布を	(実施)	(拡充)	-	全部局
	│ やめ、紙、コピー、郵送、電話、出張等事務コストの10%削 │ 減を目指します。		! !		
	M&日拍します。   また、本庁から出先機関に文書等を郵送する場合につい				
	ても、合同事務所など住所が同じ事務所についてはまとめて				
	郵送するなど、経費の削減を進めます。				
政策評価制度の改善	現行の評価制度に、県民意見が反映されるような制度改	(検討 )	(実施)	(改善)	総合企画部
	善を図ります。			_	

大規模公共事業等事前評	大規模な公共事業について、事前に事業着手の妥当性等		 		総合企画部
価制度の導入	を検証し、対応方針の決定に資するよう、大規模公共事業等	(試行)	(実施)	(改善)	全部局
	事前評価制度を新たに導入します。		!		
	なお、外部の専門家による意見及び県民意見が反映され				
	るような制度を検討します。		i I		
試験研究機関の評価制度	県民ニーズを的確に把握し、緊急度や優先度を重視した研	(検討)	(実施)	(改善)	総合企画部
の導入	究事業精選型の運営に資するよう、行政部門と試験研究機			<b>•</b>	関係部局
	関が共に参加して試験研究課題を企画 調整 検討する仕組	i	 		
	みづくりや試験研究機関に対する評価制度を新たに導入しま			<u> </u>	
	す。その際、外部の専門家から意見を求めることについて検				
	討します。	i			
環境会計の導入	水道局の行う事業のうち環境保全対策に係るコストとその	(実施)			水道局
	効果を明らかにし、公表します。				
危機管理体制の強化 :初	夜間等において大規模地震等が発生した場合、交通機関				総合企画部
動体制がとれるよう職員の	が不通となり職員配備体制に遅れが生じ、迅速な対応ができ	(検討 )	(実施)		総務部
配属等の整備	なくなる恐れがあります。そこで、土木事務所、保健所、病院	<b></b>		•	全部局
	等住民に直接関係する機関について、職員の住所や職務経				
	験等を考慮した危機管理用の配属等をあらかじめ設定してお	i		:	
	きます。				

# (4)市町村への事務権限の移譲

改革事項	内容	14 年度	15 年度	16 年度	実施部局
市町村への事務権限移譲	第二次千葉県地方分権推進計画(平成 14~16年度)に基	(順次実			総務部
の推進	づき、市町村へ本県独自の事務権限を移譲します(158事	施)——		-	全部局
	務 )。	:	;		

#### (5)人事システムの転換

改革事項	内容	14 年度	15 年度	16 年度	実施部局
徹底した職員の意識改革	職員の意識改革の全庁的な取組として、仕事に関する意				総務部
	識アンケートを実施し、その結果を踏まえ、職員の自発的な				
	自己改革意識を醸成する仕組みをつくります。				
	마아무 노시 - ᄼᄼᄼᆥᄼᅜᆄᆉᆉᆉᆉᄀᆞᅮ ᅩᆝᄼᅡᄝᅝᅼᅅᄡᄼ	<i>4</i> ⇔≟→ \	æ;+π.\		
	職員としての価値観を共有することにより、職員意識や行動のできた。	(検討)	実施)	<b>•</b>	
	動の改善を図るとともに、評価の基準・人材育成の方針と				
	して活用するための行動規範を定めます。		順次実		
	. 亡力 パブリックコット の道 ) や亡力棲却の電フル・サ左	<i>4</i> +++ \	•		
	・庁内パブリックコメントの導入や庁内情報の電子化・共有 化によるナレッジ・マネジメントを推進します。	(検討)	施)	<b></b>	
会物 は田女乗知した   東	18.00.01777 (1777) 03,420017				総務部
意欲 ·成果を重視した人事     制度への転換	職員の意識改革」				(総分)
削浸べの料換	パフォーマンスの向上を実現する戦略的な人事制度を新た				
	バフォーマンスの向上を実現する栽培的な人事的反を制た に構築します。				
	に伸来しなす。				
	・職員が政策のビジョンや組織における自らの役割を理解 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(検討)	(試行)		
	し業務目標を設定することで、働きがいを持って主体的に	(KH3)	(H>V13)	<b></b>	
	業務に取り組む環境を作るため、目標管理制度を導入しま			(検証)	
	す。			<u> </u>	
	・各所属の組織目標を達成するために必要な人材を庁内	(検 討・			
	に公募することにより、庁内公募制を目標管理制度に連携	実施)		 	
	した制度として見直します。	<b></b>			
			  -		

		I	·		
	・実現可能性の高い提案を政策立案に活かし、職員が意欲		順次実		
	的に政策実現に取り組む仕組みとして政策提案型の庁内	(検討 )	施)		
	公募制を導入します。	-	i	-	
			i i		
	・職員の職務を通じて発揮された能力や意欲、業務の成果	(検討)	! ! ! !	(試行)	
	■ を、客観的かつ公正に把握 評価するため、新たな人事評		<del>                                     </del>	<b>—</b>	
	価制度を検討、整備します。		!		
			<u> </u>		
			, , , ,+& ÷+,		
	給与制度についても、新たな人事制度の構築を踏まえ、		(検討)	<b></b>	
	職員の職務と能力・実績に応じた給与上の処遇を図ってい		i i	,	
	きます。		! ! !		
 人材開発の推進	新 職員研修の基本方針に基づき、人事制度との機能連携	順次実	<u> </u>		総務部
人物開発の推進			!		がごうカロリ
	により人材の育成や能力の開発を推進するため、育成型か	施)			
	ら開発型の研修への転換を進めます。				
多様な人材の確保	・多様な人材を確保するため、地方公務員の任期付職員法	(検討・	i i		総務部
	の制定を踏まえ、一般職の任期付職員の採用制度を導入	実施)	! ! !		
	します。	<b></b>	! ! !		
			! !		
	   ・地方公務員にかかる吏員制度の改正状況を踏まえ、柔軟	(検討)	!	(実施)	
	で弾力的な組織運営を可能とするため、職種区分の見直し	(1)	<b>.</b>	——————————————————————————————————————	
			i		
> + L T. + > C. T+h 4/4 T.T.	をします。	44.41	i i		.Λ. 7.h ÷p
適切な退職管理	公社等の抜本的な改革を踏まえ、退職者の再就職ルール	(検討・			総務部
	を確立するとともに透明性を確保する仕組みを整備します。	実施)			
	また、再就職に係る支援組織 制度 )の創設についても検		!		
	討を進めます。				
人事システムの検証 改善	新たに構築する人事システムについて、その機能を検証し	(検討・	i i		総務部
	 改善につなげるためのチェック体制を整備します。	順次実	; ;		
	改善につなげるためのチェック体制を整備します。			<b></b>	
早期退職制度の継続		施)—		<b></b>	<b>松</b> 黎··R
早期退職制度の継続	定員適正化計画の推進、職員構成の改善、退職金支払の	施) (実施)		<u> </u>	総務部
早期退職制度の継続	定員適正化計画の推進、職員構成の改善、退職金支払の 財政負担の平準化を図るため、平成 11年度から13年度まで	施) (実施)		<u>→</u>	総務部
早期退職制度の継続	定員適正化計画の推進、職員構成の改善、退職金支払の	施) (実施)		<u> </u>	総務部
早期退職制度の継続 看護師等の昇任制度の見	定員適正化計画の推進、職員構成の改善、退職金支払の 財政負担の平準化を図るため、平成 11 年度から13 年度まで 実施した早期退職制度を平成 16 年度まで継続実施します。	施) (実施)		<u>→</u>	総務部総務部
	定員適正化計画の推進、職員構成の改善、退職金支払の 財政負担の平準化を図るため、平成 11 年度から13 年度まで 実施した早期退職制度を平成 16 年度まで継続実施します。	施) (実施)		<u>→</u>	
看護師等の昇任制度の見	定員適正化計画の推進、職員構成の改善、退職金支払の 財政負担の平準化を図るため、平成11年度から13年度まで 実施した早期退職制度を平成16年度まで継続実施します。 看護師、保健師等医療職給料表(三)適用職員について	施) (実施)		<u>→</u>	総務部
看護師等の昇任制度の見	定員適正化計画の推進、職員構成の改善、退職金支払の 財政負担の平準化を図るため、平成11年度から13年度まで 実施した早期退職制度を平成16年度まで継続実施します。 看護師、保健師等医療職給料表 (三)適用職員について は、これまで人材確保等の理由により国より有利な昇任制度 となっていましたが、厳しい病院会計事情や国や他県の状況	施) (実施)		<u>→</u>	総務部
看護師等の昇任制度の見 直し	定員適正化計画の推進、職員構成の改善、退職金支払の 財政負担の平準化を図るため、平成11年度から13年度まで 実施した早期退職制度を平成16年度まで継続実施します。 看護師、保健師等医療職給料表(三)適用職員について は、これまで人材確保等の理由により国より有利な昇任制度 となっていましたが、厳しい病院会計事情や国や他県の状況 等を踏まえ、昇任制度のあり方について検討を進めます。	(検討)	(実施)	<u>→</u>	総務部健康福祉部
看護師等の昇任制度の見	定員適正化計画の推進、職員構成の改善、退職金支払の 財政負担の平準化を図るため、平成11年度から13年度まで 実施した早期退職制度を平成16年度まで継続実施します。 看護師、保健師等医療職給料表(三)適用職員について は、これまで人材確保等の理由により国より有利な昇任制度 となっていましたが、厳しい病院会計事情や国や他県の状況 等を踏まえ、昇任制度のあり方について検討を進めます。 職員の高学歴化、これまでの成果等を踏まえ、大学院研修	施) (実施)	(実施)	<u>→</u>	総務部
看護師等の昇任制度の見 直し 大学院研修の見直し	定員適正化計画の推進、職員構成の改善、退職金支払の財政負担の平準化を図るため、平成11年度から13年度まで実施した早期退職制度を平成16年度まで継続実施します。 看護師、保健師等医療職給料表 (三)適用職員については、これまで人材確保等の理由により国より有利な昇任制度となっていましたが、厳しい病院会計事情や国や他県の状況等を踏まえ、昇任制度のあり方について検討を進めます。 職員の高学歴化、これまでの成果等を踏まえ、大学院研修のあり方について見直します。	施) (実施) (検討) (検討)	実施)	<u>→</u>	総務部 健康福祉部 総務部
看護師等の昇任制度の見 直し 大学院研修の見直し 情報化研修の見直し: eラ	定員適正化計画の推進、職員構成の改善、退職金支払の財政負担の平準化を図るため、平成11年度から13年度まで実施した早期退職制度を平成16年度まで継続実施します。 看護師、保健師等医療職給料表 (三)適用職員については、これまで人材確保等の理由により国より有利な昇任制度となっていましたが、厳しい病院会計事情や国や他県の状況等を踏まえ、昇任制度のあり方について検討を進めます。職員の高学歴化、これまでの成果等を踏まえ、大学院研修のあり方について見直します。 情報化に係る知識普及と技術習得を効果的かつ効率的に	(検討)	(実施)	<u>→</u>	総務部健康福祉部
看護師等の昇任制度の見 直し 大学院研修の見直し	定員適正化計画の推進、職員構成の改善、退職金支払の財政負担の平準化を図るため、平成11年度から13年度まで実施した早期退職制度を平成16年度まで継続実施します。 看護師、保健師等医療職給料表(三)適用職員については、これまで人材確保等の理由により国より有利な昇任制度となっていましたが、厳しい病院会計事情や国や他県の状況等を踏まえ、昇任制度のあり方について検討を進めます。職員の高学歴化、これまでの成果等を踏まえ、大学院研修のあり方について見直します。 情報化に係る知識普及と技術習得を効果的かつ効率的に行うため、eラーニング(1人1台パソコンを利用した自己学習	施) (実施) (検討) (検討) (検討)	実施)	<u>→</u>	総務部 健康福祉部 総務部
看護師等の昇任制度の見 直し 大学院研修の見直し 情報化研修の見直し: eラ	定員適正化計画の推進、職員構成の改善、退職金支払の財政負担の平準化を図るため、平成11年度から13年度まで実施した早期退職制度を平成16年度まで継続実施します。 看護師、保健師等医療職給料表(三)適用職員については、これまで人材確保等の理由により国より有利な昇任制度となっていましたが、厳しい病院会計事情や国や他県の状況等を踏まえ、昇任制度のあり方について検討を進めます。職員の高学歴化、これまでの成果等を踏まえ、大学院研修のあり方について見直します。 情報化に係る知識普及と技術習得を効果的かつ効率的に行うため、eラーニング(1人1台パソコンを利用した自己学習システム)を導入します。なお、これに伴い重複する情報化研	施) (実施) (検討) (検討) (検討)	実施)	→ → →	総務部 健康福祉部 総務部
看護師等の昇任制度の見 直し 大学院研修の見直し 情報化研修の見直し: eラ	定員適正化計画の推進、職員構成の改善、退職金支払の財政負担の平準化を図るため、平成11年度から13年度まで実施した早期退職制度を平成16年度まで継続実施します。 看護師、保健師等医療職給料表(三)適用職員については、これまで人材確保等の理由により国より有利な昇任制度となっていましたが、厳しい病院会計事情や国や他県の状況等を踏まえ、昇任制度のあり方について検討を進めます。職員の高学歴化、これまでの成果等を踏まえ、大学院研修のあり方について見直します。 情報化に係る知識普及と技術習得を効果的かつ効率的に行うため、eラーニング(1人1台パソコンを利用した自己学習	施) (実施) (検討) (検討) (検討)	実施)	<u>→</u>	総務部 健康福祉部 総務部
看護師等の昇任制度の見 直し 大学院研修の見直し 情報化研修の見直し: eラ	定員適正化計画の推進、職員構成の改善、退職金支払の財政負担の平準化を図るため、平成11年度から13年度まで実施した早期退職制度を平成16年度まで継続実施します。 看護師、保健師等医療職給料表(三)適用職員については、これまで人材確保等の理由により国より有利な昇任制度となっていましたが、厳しい病院会計事情や国や他県の状況等を踏まえ、昇任制度のあり方について検討を進めます。職員の高学歴化、これまでの成果等を踏まえ、大学院研修のあり方について見直します。 情報化に係る知識普及と技術習得を効果的かつ効率的に行うため、eラーニング(1人1台パソコンを利用した自己学習システム)を導入します。なお、これに伴い重複する情報化研修の見直しを行います。	施) (実施) (検討) (検討) (検討)	実施)	<u>→</u>	総務部 健康福祉部 総務部
看護師等の昇任制度の見直し 大学院研修の見直し 情報化研修の見直し:eラ ーニングの導入	定員適正化計画の推進、職員構成の改善、退職金支払の財政負担の平準化を図るため、平成11年度から13年度まで実施した早期退職制度を平成16年度まで継続実施します。 看護師、保健師等医療職給料表(三)適用職員については、これまで人材確保等の理由により国より有利な昇任制度となっていましたが、厳しい病院会計事情や国や他県の状況等を踏まえ、昇任制度のあり方について検討を進めます。職員の高学歴化、これまでの成果等を踏まえ、大学院研修のあり方について見直します。 情報化に係る知識普及と技術習得を効果的かつ効率的に行うため、eラーニング(1人1台パソコンを利用した自己学習システム)を導入します。なお、これに伴い重複する情報化研修の見直しを行います。	施) (実施) (検討) (検討) (検討)	実施) 実施) 実施)	<u>→</u>	総務部 健康福祉部 総務部 総務部
看護師等の昇任制度の見直し 大学院研修の見直し 情報化研修の見直し: eラ ーニングの導入 給料の調整額、特殊勤務	定員適正化計画の推進、職員構成の改善、退職金支払の財政負担の平準化を図るため、平成11年度から13年度まで実施した早期退職制度を平成16年度まで継続実施します。 看護師、保健師等医療職給料表 (三)適用職員については、これまで人材確保等の理由により国より有利な昇任制度となっていましたが、厳しい病院会計事情や国や他県の状況等を踏まえ、昇任制度のあり方について検討を進めます。職員の高学歴化、これまでの成果等を踏まえ、大学院研修のあり方について見直します。 情報化に係る知識普及と技術習得を効果的かつ効率的に行うため、eラーニング(1人1台パソコンを利用した自己学習システム)を導入します。なお、これに伴い重複する情報化研修の見直しを行います。 勤務環境、採用・異動等の人事システムの変化などを踏ま	施) (実施) (検討) (検討) (検討)	実施) 実施) 実施)	→ → →	総務部 健康福祉部 総務部 総務部
看護師等の昇任制度の見直し 大学院研修の見直し 情報化研修の見直し:eラ ーニングの導入 給料の調整額、特殊勤務 手当、農林漁業改良普及 手当の見直し	定員適正化計画の推進、職員構成の改善、退職金支払の財政負担の平準化を図るため、平成11年度から13年度まで実施した早期退職制度を平成16年度まで継続実施します。 看護師、保健師等医療職給料表(三)適用職員については、これまで人材確保等の理由により国より有利な昇任制度となっていましたが、厳しい病院会計事情や国や他県の状況等を踏まえ、昇任制度のあり方について検討を進めます。職員の高学歴化、これまでの成果等を踏まえ、大学院研修のあり方について見直します。 情報化に係る知識普及と技術習得を効果的かつ効率的に行うため、eラーニング(1人1台パソコンを利用した自己学習システム)を導入します。なお、これに伴い重複する情報化研修の見直しを行います。 勤務環境、採用・異動等の人事システムの変化などを踏まえ、他の都道府県の見直し状況も参考に、更なる適正化を行います。	施) (実施) (検討) (検討) (検討)	(実施) (実施) (実施) (順次実 施)	<u>→</u>	総務部 健康福祉部 総務部 総務部
看護師等の昇任制度の見直し 大学院研修の見直し 情報化研修の見直し:eラ ーニングの導入 給料の調整額、特殊勤務 手当、農林漁業改良普及	定員適正化計画の推進、職員構成の改善、退職金支払の財政負担の平準化を図るため、平成11年度から13年度まで実施した早期退職制度を平成16年度まで継続実施します。 看護師、保健師等医療職給料表(三)適用職員については、これまで人材確保等の理由により国より有利な昇任制度となっていましたが、厳しい病院会計事情や国や他県の状況等を踏まえ、昇任制度のあり方について検討を進めます。職員の高学歴化、これまでの成果等を踏まえ、大学院研修のあり方について見直します。情報化に係る知識普及と技術習得を効果的かつ効率的に行うため、eラーニング(1人1台パソコンを利用した自己学習システム)を導入します。なお、これに伴い重複する情報化研修の見直しを行います。 勤務環境、採用・異動等の人事システムの変化などを踏まえ、他の都道府県の見直し状況も参考に、更なる適正化を行います。	施) (実施) (検討) (検討) (検討)	(実施) (実施) (順次実 施)	→ → →	総務部 健康福祉部 総務部 総務部
看護師等の昇任制度の見直し 大学院研修の見直し 情報化研修の見直し:eラ ーニングの導入 給料の調整額、特殊勤務 手当、農林漁業改良普及 手当の見直し	定員適正化計画の推進、職員構成の改善、退職金支払の財政負担の平準化を図るため、平成11年度から13年度まで実施した早期退職制度を平成16年度まで継続実施します。 看護師、保健師等医療職給料表(三)適用職員については、これまで人材確保等の理由により国より有利な昇任制度となっていましたが、厳しい病院会計事情や国や他県の状況等を踏まえ、昇任制度のあり方について検討を進めます。職員の高学歴化、これまでの成果等を踏まえ、大学院研修のあり方について見直します。 情報化に係る知識普及と技術習得を効果的かつ効率的に行うため、eラーニング(1人1台パソコンを利用した自己学習システム)を導入します。なお、これに伴い重複する情報化研修の見直しを行います。 勤務環境、採用・異動等の人事システムの変化などを踏まえ、他の都道府県の見直し状況も参考に、更なる適正化を行います。 あらゆる現場レベルでの事務改善のほか、時差出勤制度、時間外勤務の上限目安の設定、人事異動時期の見直し	施) (実施) (検討) (検討) (検討)	(実施) (実施) (実施) (順次実 施)	<u>→</u> — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	総務部 健康福祉部 総務部 総務部
看護師等の昇任制度の見直し 大学院研修の見直し 情報化研修の見直し:eラ ーニングの導入 給料の調整額、特殊勤務 手当、農林漁業改良普及 手当の見直し	定員適正化計画の推進、職員構成の改善、退職金支払の財政負担の平準化を図るため、平成11年度から13年度まで実施した早期退職制度を平成16年度まで継続実施します。 看護師、保健師等医療職給料表(三)適用職員については、これまで人材確保等の理由により国より有利な昇任制度となっていましたが、厳しい病院会計事情や国や他県の状況等を踏まえ、昇任制度のあり方について検討を進めます。職員の高学歴化、これまでの成果等を踏まえ、大学院研修のあり方について見直します。情報化に係る知識普及と技術習得を効果的かつ効率的に行うため、eラーニング(1人1台パソコンを利用した自己学習システム)を導入します。なお、これに伴い重複する情報化研修の見直しを行います。  勤務環境、採用・異動等の人事システムの変化などを踏まえ、他の都道府県の見直し状況も参考に、更なる適正化を行います。 あらゆる現場レベルでの事務改善のほか、時差出勤制度、時間外勤務の上限目安の設定、人事異動時期の見直し等人的資源の有効活用に係るさまざまな方策を検討し、時間	施) (実施) (検討) (検討) (検討)	(実施) (実施) (順次実 施)	→ → →	総務部 健康福祉部 総務部 総務部
看護師等の昇任制度の見直し 大学院研修の見直し 情報化研修の見直し:eラ ーニングの導入 給料の調整額、特殊勤務 手当、農林漁業改良普及 手当の見直し	定員適正化計画の推進、職員構成の改善、退職金支払の財政負担の平準化を図るため、平成11年度から13年度まで実施した早期退職制度を平成16年度まで継続実施します。 看護師、保健師等医療職給料表(三)適用職員については、これまで人材確保等の理由により国より有利な昇任制度となっていましたが、厳しい病院会計事情や国や他県の状況等を踏まえ、昇任制度のあり方について検討を進めます。職員の高学歴化、これまでの成果等を踏まえ、大学院研修のあり方について見直します。 情報化に係る知識普及と技術習得を効果的かつ効率的に行うため、eラーニング(1人1台パソコンを利用した自己学習システム)を導入します。なお、これに伴い重複する情報化研修の見直しを行います。 勤務環境、採用・異動等の人事システムの変化などを踏まえ、他の都道府県の見直し状況も参考に、更なる適正化を行います。 あらゆる現場レベルでの事務改善のほか、時差出勤制度、時間外勤務の上限目安の設定、人事異動時期の見直し	施) (実施) (検討) (検討) (検討)	(実施) (実施) (順次実 施)	<u>→</u> — →	総務部 健康福祉部 総務部 総務部
看護師等の昇任制度の見直し 大学院研修の見直し 情報化研修の見直し:eラ ーニングの導入 給料の調整額、特殊勤務 手当、農林漁業改良普及 手当の見直し	定員適正化計画の推進、職員構成の改善、退職金支払の財政負担の平準化を図るため、平成11年度から13年度まで実施した早期退職制度を平成16年度まで継続実施します。 看護師、保健師等医療職給料表(三)適用職員については、これまで人材確保等の理由により国より有利な昇任制度となっていましたが、厳しい病院会計事情や国や他県の状況等を踏まえ、昇任制度のあり方について検討を進めます。職員の高学歴化、これまでの成果等を踏まえ、大学院研修のあり方について見直します。情報化に係る知識普及と技術習得を効果的かつ効率的に行うため、eラーニング(1人1台パソコンを利用した自己学習システム)を導入します。なお、これに伴い重複する情報化研修の見直しを行います。  勤務環境、採用・異動等の人事システムの変化などを踏まえ、他の都道府県の見直し状況も参考に、更なる適正化を行います。 あらゆる現場レベルでの事務改善のほか、時差出勤制度、時間外勤務の上限目安の設定、人事異動時期の見直し等人的資源の有効活用に係るさまざまな方策を検討し、時間外勤務の20%削減を目指します。	施) (実施) (検討) (検討) (検討)	(実施) (実施) (順次実 施)	→ → → →	総務部 健康福祉部 総務部 総務部
看護師等の昇任制度の見直し 大学院研修の見直し 情報化研修の見直し:eラーニングの導入  給料の調整額、特殊勤務 手当、農林漁業改良普及 手当の見直し  時間外勤務の20%削減	定員適正化計画の推進、職員構成の改善、退職金支払の財政負担の平準化を図るため、平成11年度から13年度まで実施した早期退職制度を平成16年度まで継続実施します。 看護師、保健師等医療職給料表(三)適用職員については、これまで人材確保等の理由により国より有利な昇任制度となっていましたが、厳しい病院会計事情や国や他県の状況等を踏まえ、昇任制度のあり方について検討を進めます。職員の高学歴化、これまでの成果等を踏まえ、大学院研修のあり方について見直します。情報化に係る知識普及と技術習得を効果的かつ効率的に行うため、eラーニング(1人1台パソコンを利用した自己学習システム)を導入します。なお、これに伴い重複する情報化研修の見直しを行います。  勤務環境、採用・異動等の人事システムの変化などを踏まえ、他の都道府県の見直し状況も参考に、更なる適正化を行います。 あらゆる現場レベルでの事務改善のほか、時差出勤制度、時間外勤務の上限目安の設定、人事異動時期の見直し等人的資源の有効活用に係るさまざまな方策を検討し、時間外勤務の20%削減を目指します。	施) (実施) (検討) (検討) (検討)	(実施) (実施) (実施) (順次実 施)	<u>→</u> — →	総務部 健康福祉部 総務部 総務部 総務部
看護師等の昇任制度の見直し 大学院研修の見直し 情報化研修の見直し:eラーニングの導入  給料の調整額、特殊勤務 手当、農林漁業改良普及 手当の見直し  時間外勤務の20%削減	定員適正化計画の推進、職員構成の改善、退職金支払の財政負担の平準化を図るため、平成11年度から13年度まで実施した早期退職制度を平成16年度まで継続実施します。 看護師、保健師等医療職給料表(三)適用職員については、これまで人材確保等の理由により国より有利な昇任制度となっていましたが、厳しい病院会計事情や国や他県の状況等を踏まえ、昇任制度のあり方について検討を進めます。職員の高学歴化、これまでの成果等を踏まえ、大学院研修のあり方について見直します。情報化に係る知識普及と技術習得を効果的かつ効率的に行うため、eラーニング(1人1台パソコンを利用した自己学習システム)を導入します。なお、これに伴い重複する情報化研修の見直しを行います。  勤務環境、採用・異動等の人事システムの変化などを踏まえ、他の都道府県の見直し状況も参考に、更なる適正化を行います。 あらゆる現場レベルでの事務改善のほか、時差出勤制度、時間外勤務の上限目安の設定、人事異動時期の見直し等人的資源の有効活用に係るさまざまな方策を検討し、時間外勤務の20%削減を目指します。  育児休業中の職員に、各種資料やホームページの作成等在宅で行うことができる業務を依頼し、円滑な職場復帰と職	施) (実施) (検討) (検討) (検討) (検討)	(実施) (実施) (実施) (順次実 施)	→ → → →	総務部 健康福祉部 総務部 総務部 総務部
看護師等の昇任制度の見直し 大学院研修の見直し 情報化研修の見直し:eラーニングの導入  給料の調整額、特殊勤務 手当、農林漁業改良普及 手当の見直し  時間外勤務の20%削減	定員適正化計画の推進、職員構成の改善、退職金支払の財政負担の平準化を図るため、平成11年度から13年度まで実施した早期退職制度を平成16年度まで継続実施します。 看護師、保健師等医療職給料表(三)適用職員については、これまで人材確保等の理由により国より有利な昇任制度となっていましたが、厳しい病院会計事情や国や他県の状況等を踏まえ、昇任制度のあり方について検討を進めます。職員の高学歴化、これまでの成果等を踏まえ、大学院研修のあり方について見直します。情報化に係る知識普及と技術習得を効果的かつ効率的に行うため、eラーニング(1人1台パソコンを利用した自己学習システム)を導入します。なお、これに伴い重複する情報化研修の見直しを行います。 勤務環境、採用・異動等の人事システムの変化などを踏まえ、他の都道府県の見直し状況も参考に、更なる適正化を行います。 あらゆる現場レベルでの事務改善のほか、時差出勤制度、時間外勤務の上限目安の設定、人事異動時期の見直し等人的資源の有効活用に係るさまざまな方策を検討し、時間外勤務の20%削減を目指します。	施) (実施) (検討) (検討) (検討) (検討)	(実施) (実施) (実施) (順次実 施)	<u>→</u> — → — — — — — — — — — — — — — — — — —	総務部 健康福祉部 総務部 総務部 総務部

# 3 財政構造の体質強化 「午葉県財政再建プラン」

本件照会先:

〒 260 - 8667

千葉市中央区市場町 1番 1号 千葉県総務部行政改革推進室 電話 043(223)2460